

安全で楽しい生活をおくるための

# 生活のきまり

子どもが安全で健やかに成長することを願う、生活のきまりです。きまりを守って生活できるよう、保護者や地域の皆さんのご協力をお願いします。



## 児童・生徒の皆さんへ

新学期が始まり1カ月が経ちますが、規則正しい生活ができていますでしょうか。夜更かしなどで生活のリズムを崩すことなく、健康で有意義な時間を過ごしてください。

そのためにも、この「生活のきまり」をよく読んで、友だちとの交流を豊かにしつつ、事故のない安全で楽しい生活を送りましょう。

## 保護者の皆さんへ

子どもは、ほめられることで伸びていきます。子どもの行動によく目を向け、生活を見守ることで子どもの良さや変化を見逃さず、コミュニケーションを深めましょう。


## 地域の皆さんへ

子どもは「地域の宝」です。あいさつから始まる「地域コミュニケーション」を大事にしながら、子どもたちを見守り、地域の安全・安心をつくりましょう。

## 生活のきまり（共通）

項目	きまり
魚釣り・サイクリング	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の許可を得て2人以上で行く</li><li>・特に安全面については、保護者と十分に話し合う</li></ul>
スキー・スケート・水泳	<ul style="list-style-type: none"><li>・(小学4年生以上) 保護者の許可を得て2人以上で行く</li><li>・(小学3年生以下) 保護者または保護者が認めた大人と行く</li></ul>
花火	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者または保護者が認めた大人と一緒に遊ぶ</li><li>・危険な場所や人ごみではない</li><li>・危険な行為はしない</li><li>・後始末は特に注意を払う（水の入ったバケツなどを用意）</li></ul>
携帯電話・インターネットに接続できる機器など	<ul style="list-style-type: none"><li>・携帯電話やパソコンには、フィルタリングを設定し、利用していい時間や場所、使い方など、家庭でのルールを決めて使用する</li><li>・見知らぬ人からの電話やメールには応じない</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共物は大切に扱う</li><li>・お金の「貸し、借り」「おごりあい」はしない</li><li>・危険物（ナイフなど）は持ち歩かない</li><li>・登下校中の寄り道や買い食いはしない</li><li>・暗がりや人通りの少ないところの一人歩きはしない</li><li>・見知らぬ車や知らない人の誘いには、絶対に乗らない</li></ul>

## 生活のきまり

項目	小学生	中学生	高校生
外出 外泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出する場合は、保護者に外出先、帰宅時間、同行者を告げる</li> <li>いつ、どこで、どのような場面かを考え、華美でなく節度ある服装と行動を心掛ける</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出時間以外は保護者または保護者が認めた大人と行く</li> <li>友人間の外泊は双方の保護者の責任において判断する</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏（5月～10月）は午後6時、冬（11月～4月）は午後5時までに帰宅する</li> <li>※午後5時以降でも開館している施設はありますが、暗くならないうちに帰宅する</li> <li>町外へ行くときは、保護者または保護者が認めた大人と行く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏は午後7時、冬は午後6時までに帰宅する</li> <li>身分の分かるものを携帯する</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後10時までに帰宅する</li> <li>※学校によりきまりの違いがあります</li> <li>身分の分かるものを携帯する</li> <li>友人宅への無断外泊はしない</li> </ul>
映画 催し物	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の許可を得る</li> <li>会場でのマナーを守り、他人に迷惑をかけない</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサートや校外集会を開催、または出演するときは学校に許可を受ける</li> </ul>
遊技場 カラオケ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲームセンター、カラオケなどは、保護者または保護者が認めた大人と行く</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>カラオケ、ボウリングなどは、外出時間と規則を守る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボウリングは保護者の許可を得る</li> </ul>		
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>主としてお酒を出す店やパチンコ、麻雀店への出入りはしない</li> </ul>		
旅行 海水浴 川遊びなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者または保護者が認めた大人と行く</li> <li>その地域、施設のきまりに従い、マナーを守る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の承諾を得る</li> </ul>
アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルバイトはできません</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の承諾を得て学校に届け出をし、許可を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種、就労時間は学校の規則に従う</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通のきまりを守る</li> <li>自転車は交通規則に従い、安全な乗り方をする</li> </ul>		

みんなで育てる新十津川っ子

心のかようあいさつをしよう  
ゴミのない美しい町にしよう  
子どもたちを守り育てよう

子ども会や地域の活動には積極的に参加しましょう！

※このきまりは、各学校と調整し、教育委員会が定めたものです。